

平成二十九年四月三日提出
質問第一九二号

行政調査と犯罪捜査の關係に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

行政調査と犯罪捜査の関係に関する質問主意書

去る三月三十一日、補助金の支給要件を満たしているのかを確認するため、大阪府は学校法人森友学園塚本幼稚園に、大阪市は系列の社会福祉法人肇國舎高等森友学園保育園に対して立ち入り調査を行いました。

この調査に当たって、松井大阪府知事は、立入調査の結果によっては大阪府警に告発する旨の発言をしたと報じられています。

犯罪捜査は令状主義をとっており、令状のない強制捜査は違法である一方、行政調査は拒否すると罰則規定があり強制力があります。

一般論として、犯罪の裏付けをとることを目的として行政調査を行うことは行政権の濫用にあたり、違法だと解するが政府の見解を伺います。

右質問する。